

埼玉県青少年健全育成審議会 議事要録

日 時	平成22年9月16日(木) 午後1時30分から5時00分
場 所	知事公館中会議室
出席者数	12名
出席委員	高橋委員、河村委員、宮下委員、横山委員、中村委員、荻野委員、牧委員、湯本委員、卯月委員、春野委員、黒崎委員、小峰委員
欠席委員	水野委員
諮問事項 その他	1 平成22年度埼玉県推奨図書の諮問について 2 埼玉県青少年健全育成条例の一部改正について 3 ネットアドバイザーの養成状況について 4 青少年に優良な映画の指定について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

小峰委員、河村委員

3 議 事

(1) 平成22年度埼玉県推奨図書の諮問について

事務局及び埼玉県優良図書選定委員会 永尾会長から、資料1-1～1-5に基づき説明があった後、委員から次のとおり質疑等があった。

(荻野委員)

(委員に就任して審議会は)初めてなので教えていただきたいんですけど、各部門5冊ずつですよ？この数というのは何か意味があるんですか？

(事務局)

こちらは青少年健全育成条例の中にこちらの内規がございまして、その中で各部門5冊程度という決まりがあります。その範囲で選定させていただいております。

(中村委員)

応募本の数はどのくらいあるんですか？

(事務局)

全部で217点です。

(中村委員)

217の内のこれ(推奨本)ということですね。

(事務局)

はい。そして1冊ずつ全部選定理由をはっきりさせまして、その中からさらに絞り込みさせていただきました。

(事務局)

内訳はお手元に配布しました資料1-3を参考に、申出件数の内訳が出ておりますので参考にいただければと思います。

(高橋会長)

それでは、私の方から少し基本的なことを確認させていただきたいんですけども、選定方法ですね。資料1-4に選定基準というのがあるんですけども、これを見ますと6倍から8倍くらい(申出本の数が)あるんですが、どういう方法でこれを絞り込むのかという、選定方法をちょっと教えていただけますでしょうか？

(事務局)

まず、大きい基になりましたのは、先ほどご案内させていただきました認定基準でございます。それに沿いまして、各部会でですね、お手元にはお配りしなかったんですけども、217冊を全部、この本はどうであるということで各部会で読み終わりましたら、4人でそれぞれの意見を出してABCというランク付けをいたします。

(高橋会長)

全員が全部（の本）を読むわけですね？

(事務局)

はい。その部のものを。

(高橋会長)

その部会の中でですね。

(事務局)

はい。全部読ませていただきます。その上で、ABCのランクを付けまして、Aになったものを全部もう一度集めまして、その中から、先ほどの基準に従いましてふさわしいものを選定させていただきました。

(高橋会長)

今、乳幼児部会とか小学校部会、あるいは低学年でどういうことを大事にしたかというご説明が永尾会長からございましたが、認定基準を見ますと、昭和58年10月1日に施行で（平成）16年に改訂されて、その後、例えば今新しい学習指導要領の話も若干出ましたが、そういうことも加味して認定していくんでしょうか？

(永尾会長)

そのとおりでございます。今までのものにまた新しく出たものはもちろん、追加して選定いたします。先程もありましたように、例えば3人なら3人の委員が全部読んで、それぞれに評価を付けまして、それを持ち寄ってまた話し合いながら選定していくという、その基準となるものは、お手元に示させていただいている認定基準でございます。

(高橋会長)

他に公開されるのはどのレベルが公開されるんですか？

(事務局)

今日、審議会で御説明させていただきましたものが。

(高橋会長)

これが表に出るといことですね。わかりました。

(春野委員)

ざっと見せていただいたところ、出版年月が2009年から（20）10年のものになっていたんですが、基準の中にはそういうことは書いていないんですけども、古くてすごく良いものがあるかなと思ったりしたんですが、（出版年月が）新しいものとかそういう基準はあるんですか？

(事務局)

実は、埼玉県の推奨図書なんですけれども、出版から1年半以内の新しい作品を積極的に子どもたちに紹介していこうということで、期間を区切って募集をさせていただきます。

(高橋会長)

他にございませんでしょうか？

特に意見がございませんでしたら、今回諮問を受けた図書について、全て推奨すべきものということで知事に答申することとしてよろしいでしょうか。

(全委員異議なく了承された。)

(高橋会長)

それでは全員異議がないようでございますので、知事への答申につきましては、後ほど事務局を通じて提出するということにさせていただきたいと思っております。

(2) 埼玉県青少年健全育成条例の一部改正について

事務局から、資料2-1、2-2に基づき説明があった後、委員から次のとおり質疑等があった。

(高橋会長)

出会い系喫茶というのはいつ頃から始まって、どれくらい数があるんでしょうか？

(事務局)

発祥は定かではございませんけれども、各自治体で条例が出来ましたのが、平成20年を前後して出来ております。本県は全国で3番目に条例を制定いたしましたので、平成10年代の後半ぐらいから徐々に増えてきたということだろうと思っております。

(事務局)

補足させていただきますと、八都県市の青少年行政主管課長会議といったものがございます、そちらの方でこういった出会い系喫茶の関係の問題、何らかの規制が必要ではないかという議論が出たのが、平成20年の5月ぐらいでございます。なので、そういった問題が全国的に危機意識を持たれてきたのが、だいたいその時期だという風にお考えいただいてよろしいかと思っております。

(高橋会長)

数はどうですか？

(事務局)

関東は、東京都が19店、神奈川県が8店、千葉県が3店という風に聞いております。

(高橋会長)

埼玉県は？

(事務局)

現在3店です。当時、条例を制定する際に事前に調査したところ、埼玉県には6店舗あったと聞いております。

(春野委員)

埼玉県にある3店舗というのは、どの辺にあるんですか？

(事務局)

一店舗は川口市、西川口です。もう一店舗が蕨市、最後が越谷市、南越谷にございます。

(卯月委員)

被害にあったという例は聞いたことがあるんでしょうか？

(事務局)

私どもが条例を作る前にですね、青少年ではありませんでしたけれども、年齢は成年だったんですけれども、この出会い系喫茶で売春があったという情報は警察の方から聞いております。それ以降、条例が施行されてから、県内で犯罪になったケースは無いと聞いております。

(3) ネットアドバイザーの養成状況について

事務局から、資料3に基づき説明、ネットアドバイザーの活動状況のDVDを視聴した後、委員から次のとおり質疑等があった。

(河村委員)

質問です。まず資料3にある、「1 養成について(1)受講者」と「2 派遣について(4)受講者からの感想」の「受講者」は違う受講者だと思うのですが、それでよろしいのかということと、多分下の方は、このネットアドバイザーの授業というか講義を受けた人の数かなと思うのですが。それから、もう一つはネットアドバイザーの養成を受けている受講者158名の方の属性ですか、性別とか年代層とか、ちょっと教えていただけますか？

(事務局)

まず受講生の件でございますけれども、「1」の受講生は、ネットアドバイザーの養成講座の受講生でございます。「2」の受講生は、実際に「子ども安全見守り講座」を開催いたしまして、ネットアドバイザーのお話を聞いていただいた参加者のことでございます。分かりにくくて申し訳ございません。

それから、2点目、158名の属性でございますが、ほぼ保護者の方でございます。年齢層は様々です。お若い方からご高齢の方まで様々です。さらに、PTAの役員をしていらっしゃる方、それから親学のアドバイザーの方、家庭教育アドバイザーの方、親の学習アドバイザーの方など、地域で活動してくださっている方も中にはいらっしゃいます。性別でございますが、女性の方が多うございますけれども、とはいっても、お父様方もたくさんご参加いただいております。

(事務局)

性別は9割以上は女性でございます。

(河村委員)

(この事業は)多分、ある程度年月をかけて、ずっと続けていく事業ですよ。

だとすれば、やっぱり世代交代とかもずっと図っていくということを考えれば、詳細な性別とか年代別とかの情報をしっかり残し、かつ、状況を見ながらその後の（養成を）っていうことを考えるために、資料としてちょっと載せていただけると記録にも残るかなと思います。

（事務局）

整理いたしまして次回か若しくは郵送等でご連絡したいと思います。

（河村委員）

次回で構いません。

（事務局）

ありがとうございます。

今、先生からお話しいただきましたとおり、新たに1年生の親御さんも入ってきますし、一回派遣した時に全ての保護者の方に聞いていただければ理想なんですけれども、現実はなかなかそうはいきませんので、一定期間継続して、事業は続けていきたいと考えております。

（高橋会長）

今、だいたい女性が9割とおっしゃいましたが、応募者も同じくらいですか？応募者全体も？

（事務局）

はい。そうですね。ほぼ一緒です。

（宮下委員）

今、ビデオで出てきた御三方は、今回初めてのプレゼンなんですか？

（事務局）

今回ビデオに出た方は、実はこの講座が始まる前に、個人的に今回講師をやっていただいている下田先生にですね、ちょっとご指導いただいている方で、そういう意味では少し経験が豊富な方でございます。

（宮下委員）

そうですね。初めてでこれだけやったらすごいなと思って。6時間を2日間の研修で、ネットについての学習とは別にこういうプレゼンの仕方も教えるんですか？

（事務局）

実は2日間ではなくて、先ほどの説明にもありましたけれども、資料の1の（4）月例研修会というのをやらせていただいております。今日（ビデオに）出た方レベルに行くには12時間の講義だけではなかなか出来ませんので、月例研修会というものを定期的にやりまして、ある程度、実際学校に行ってプレゼンテーション出来るぐらいのレベルに達した上で、先生に了解をもらってですね、（小学校に）行っている形ですので、実際はもう少し、12時間というよりもその倍近くやっているとと思います。

（黒崎委員）

前の会議の時に確か、これからアドバイザーを募集するという（話を伺い）、とても良い提案だと思っていたのですが、果たして応募がどれくらいくるのかなど。確か（応募締切までの）期間が短くて、大丈夫だったのかなと思っていたんですけども、この報告書というか状況を見させていただいて、ほぼ9割が女性ということですけども、796名もの応募があったというのは、埼玉県で、他の県でこうしているかどうかわかりませんが、本当に素晴らしいんじゃないかなと、個人的にはすごく良いことだなと思いました。

ただ、ビデオにあった3名の方たちは慣れた方ということですけども、これから月例研修会なりで色々磨かれて、どんどん県内の小学校に派遣していただいて、輪を広げていただければ。私も小学生の子どもがいますけども、こういう素晴らしい機会をどんどん広げていっていただけたらな、という感想です。

ただ、さっきのビデオは、校長室かどこかで、あの小学校の役員の方か何か向けに講習というか指導したわけですよ。これが、例えば学年全体とか大人数になったときに、どうなのかなという、まだそういう例は無いんですか？

（事務局）

今、ご指摘いただきましたとおり、今回ご覧いただいたのは模擬的にやらせていただいたものです。確かにおっしゃるとおり、校長室というか会議室の一角を借りて、PTAの役員さん数名に来ていただいたということです。で、もういくつか派遣はしております、少人数から多い会場は100人ぐらいのところも行かせていただきました。ご覧いただいたのは、紙で資料を作っておりますけども、大人数のところだとなかなか見えませんので、パワーポイントとかそういったものを使いながら、人数ですとか場所に応じてバリエーションを持って講座を実施しております。

（黒崎委員）

まだ始まったばかりだと思いますけども、多くの親御さんたちに参加してもらえるように、また、これはこれでももちろん大事なんですけども、前回の時に発言したかもしれませんけども、結局こういう会議、講習会をやっても、そこに出て来ない親御さんが一番問題だと。携帯電話の危険性についての講習会をアドバイザーの方が来てやりますよと、体育館でやりますと言っても、案内を出しても来ない親御さんに対しては、来ないで終わるんじゃないかと、せめて参加しない親御さんのところには、子どもさんを通じてチラシを必ず読んでくださいねって配るなり、何かしらこの講習以外に。出ない親はもうしょうがないというのでなくて、何かしら手立てをするような、少しでも、一人でも多くの親御さんに関心を持っていただくような手立てを考えていただけたらなと思います。

（高橋会長）

そういう工夫は何かありますか？

（事務局）

この講座の特徴といたしまして先ほど申し上げましたとおり、携帯電話事業者で

もこういった講座をやっておりますけれども、この講座は保護者が多くなっておりますので、この講座以外でも保護者同士で触れ合う機会がありますので、講座でも言っておりますけれども、「知った人から知らない人へ」ということで講座以外でも接する機会が多いものですから、そういうところで是非周知をお願いしたいということをおっしゃっております。カラーで見づらくて恐縮なんですけれども、鳩ヶ谷の小学校ではですね、講座をやった内容をPTAの会合で文書化していただいて、保護者に配っていただいたりもしておりますので、こういったことも働きかけして参りたいと思っております。それから、普及啓発のためにですね、簡単な三つ折り資料を県の方で用意しまして、その簡易版でですね、普及啓発にもしていきたいと思っております。

(高橋会長)

今、黒崎委員がおっしゃったとおり、一番、話を聞きに来ないとか、こういうことに関心を寄せない方たちにどうメッセージを送っていくかというのが大事な課題ですので、その工夫を是非、重ねてこれからよろしくお願いします。

(荻野委員)

この派遣について各学校、あるいは各教育委員会に配りましたよね、派遣の案内を。どれくらい派遣の依頼が来てるんですか？

(事務局)

本日で72件いただいております。

(荻野委員)

それですね、一昨日もPTAの県Pの理事会があったんですけど、そこでも配ったんですけど、なかなかまだやっぱり、そのこと自体も知らないし、そういうことが配られてること自体も認知されていないっていうケースが多々ありますね。ですから、そのところはもうちょっと、年内に各学校1回ずつ回るっていうわけですね、これは。っていうことは83校ってことは、全部で今、何校あるんですか？それから見ればだいぶ少ないと思いますので、もうちょっとそのところは、周知徹底して各学校でやれるような形を考えていただければ良いかなという風に思うんですけど。

それと後、もし、学校のここでやる、ここでやるというような一覧表のようなものがあつたら、そういうものもいただければですね。こっちからも側面的に、そういう風なことをやっているということが言えるので、そういうものをいただくとまたありがたいなという気がします。

(事務局)

ありがとうございます。荻野会長には本当にご協力をいただいております。確かにそういう資料を作って、またご提供してですね、会長からまた強力でサポートしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

(牧委員)

例えば市の教育委員会に通知していただいたっておっしゃってましたけれども、例

えば、私がいる戸田市から一校も挙がって来ないなんていう場合は、こちら（埼玉県）からアプローチして「いかがですか？」っていうことを言っていたらいいんじゃないですか？教育委員会に口を出すことは、私たちちょっと出来ないものですから。

（事務局）

私どももですね。通りいっぺんの通知ではなかなか難しいので、なるべくお邪魔してですね、PTAの会合とか校長会とかある際にはお邪魔して、なるべく御協力いただいておりますので、もし牧委員さんも戸田市でいつあるということを教えていただければ、こちらから出向きます。

（牧委員）

教育委員会までにちょっと行くことではないんですけれども。ただ市民会議の方をやっておりますので、そちらの方にでも通知いただければ。教育委員会の中に無いものですから。

（事務局）

市民会議のメンバーでも当然保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういうところにもですね。

（牧委員）

そういうところにもご案内いただければ。

（事務局）

ターゲットが小学生の保護者ですので、一人もいないということであればちょっと難しいですけれども。

（牧委員）

青少年団体ですから。

（事務局）

はい。お邪魔したいと思います。

（河村委員）

ちょっと話が飛んでいるかもしれないんですけれども、さっき、届かない、そこに来てくれない親御さんをどうするかという話があったのでちょっと思ったんですけれども、せっかくこれだけのプログラムを作って、講義が出来る状態にあるっていうことを考えれば、親御さんがダメなら、中高生にも十分耐え得る内容になるんじゃないかなと思って、考えたんですけれども。私、高校の教員をしていた時に思っていたのは、親御さんがダメなら本人に言う、親御さんの問題ではあるんですけれども、あてにならない場合は結構子どもに言えば通じるっていうこともあって、そんなに捨てたものじゃないと、中高生も。で、この授業の中身ではないかもしれないですし、もしかしたら教育委員会の方の仕事なのかもしれないんですけれども、このコンテンツがもったいないなと思って。そういうのを上手く教育委員会とかと連携して、中高生向けにちょっとやれたらいいなと思ったんですけれども。何かの時にお考えください。

（高橋会長）

教育委員会との連携上、何か問題となることがありますか？

(事務局)

この事業をやるにあたって、小学校へ派遣しますので教育委員会とは常に連携とってやっております。今ご提案いただきましたので、どんな連携が図れるか、また教育委員会と相談してみたいと思います。

(河村委員)

その場合は、お母さんが講師ではダメだと思うんですけど、中高生はママが言っても多分聞かないので。話す人をちょっと代えないと。

(事務局)

そうですね。特に高校生ぐらいになると聞かないかもしれないですね。

(河村委員)

ちょっとアドバイザーが代わった方が良いかもしれないですね。もっと若い(人に)。

(事務局)

標準的なコンテンツみたいなものをDVDに撮って、各学校に配布するっていうのもあるかもしれません。

(河村委員)

ええ。本当に、配るだけでも。

(事務局)

で、確かに色々なバリエーションがあって良いと思うんです。今回は保護者をターゲットにしましたけれども、学校の先生でも良いでしょうし、今、先生がおっしゃるように、中高生が講師になっていただければ、それはそれで。特に中高生は、親が言うよりも仲間から聞いた方が良いのかもしれないし。

(高橋会長)

私の方から要望を一つさせていただきたいんですが、今、月例研修会を毎月やっているということですが、今後ずっと続きますよね。それで、当然レベルアップ研修っていうのが求められてくると思うんですが、これは時間がある時に審議会でも、来年どこかで議論させていただきたいと思っておりますが、皆さん埼玉新聞の8月21日付けで大きく載った、県が発達障害の支援プロジェクトチームを立ち上げたという、これは7月22日の県議会で知事が答弁されて今動き出しているわけですが、その中に小学校、中学校ということにも関連して議論が進められておりまして、例えば、発達障害児支援対策チームによる小中学校に対する巡回相談の強化というようなことが議論になっておりまして、つまり何が言いたいかといいますと、岡田尊司という少年院の精神科医が「脳内汚染」という本を文芸春秋からお書きになって、その中にネット依存の問題、不登校の問題のことを若干触れておられるんですが、例えば私、児童虐待の問題でも国会参考人に2回呼ばれたんですが、虐待が発達障害に与える影響とか、あるいは虐待と子どもの反社会的行動の関係とか、あるいは発達障害と虐待の関係あるいは学級崩壊とそれぞれの関係

とか、様々な問題がリンクしてるわけですが、そうしてきますと今度は、ネットアドバイザーの役割の中に当然、インターネット等の関わり方という、かなり根本的な問題が関わって参りまして、もちろんそれと発達障害の関係がそう簡単に明らかになるわけではありませんが、ただ、それを視野に入れて今県がですね、保育・教育・医療・福祉が縦割り行政を排して連携をしてプロジェクトを作って、もう具体的に動き始めて、この知事公館で3回ヒアリングも終わりました、具体的な施策に入っておりますので、それと青少年健全育成というのは関わって参りますし、先ほどのネットアドバイザーともリンクして参りますので、一応そういうことも視野に入れて今後レベルアップ研修なりですね、私たちのこの議論も、少しそこと上手くかみ合っていく必要があると、そのプロジェクトの中には教育委員会が入っておりますので、なかなか今まで縦割り行政で上手くいかなかったところの連携が図られておりますので、そこと上手く関わりながら青少年健全育成、ネットアドバイザーの仕事も進めていく必要があるんじゃないかということで、これは今後の課題でございますが、一応そのことを視野に入れて今後議論をさせていただきたいということで、是非レベルアップ研修の中にこんなことも少し含めていただければという要望でございます。

(事務局)

前回の審議会で、さいたま市立鈴谷小学校の携帯電話の状況につきまして次回ということでご質問をいただきました。それにつきましてご報告をさせていただきます。さいたま市教育委員会を通じまして、鈴谷小学校に確認をいたしましたところ、現在鈴谷小学校で携帯を校内に持ちこんでいる児童は1名ということでございます。それは、保護者と学校側が話し合いをして、確認の上で1名許可をしたということでございますので、ご報告させていただきます。

(4) 青少年に優良な映画の指定について

事務局から、資料4-1.4-2に基づき説明の後、当該映画の鑑賞をした。
<質疑・応答特になし>

4 閉 会